

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 6 年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	2 6 6, 5 2 4, 0 0 0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ケ名 1 5 5 0 番地
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 1 1, 6 8 9 m ² (施設内容) 大ホール、小ホール、リハーサル室、会議室、練習室、和室（茶室含む）、展示室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ケ名 1 5 5 0 番地
指定管理業務の内容		☐ 使用の許可及び施設の供用に関する業務 ☐ 使用料の収受に関する業務 ☐ 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 ☐ 文化催事事業の企画・実施に関する業務 ☐ その他市長が必要と認める業務
指定期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録、緊急時対応、法令順守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。 また利用者の利便性向上及び現金管理軽減のため、入場料はキャッシュレス対応として PayPay によ	B	外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家から適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応についても適正に行われている。 PayPay による決済は、職員の現金管理に要する労力の軽減と、利用者の利便性向上に繋がっている。今後は PayPay 以外のキャッシュレス決済の導入を検討して、更なる利便性の向上に

		る支払いも可能としている。 文化センター全体の消防訓練を年2回実施する等、毎年決められた訓練に加えて、テーマを決め特別な取り組みを盛り込む形で訓練を行っている。令和6年度は、より実践的・実用的な避難訓練とするため、各々の役割を入れ替え臨機応変な対応が身につくよう避難・消火訓練を実施した。		努めていただきたい。 消防訓練については形骸化を防ぐため、定例の訓練に加えて、新規の訓練を盛り込むなど緊張感を保つ工夫がされており、職員の防災意識の向上に繋がっている。
2. サービス内容や水準に関する評価	B	令和6年度の利用者数は166,115人となり、コロナ期からの回復傾向を維持している。 当初54本の事業計画に対し54本(うち1本中止)の受託事業を開催した。文化センター4館と協力した事業はもちろん、市民や市内企業とのタイアップやSNSでの発信強化により芸術文化を通して焼津市の魅力を発信した。また9事業9公演が完売になるなど前年度に引き続き多くの集客となった。 施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも92%の高評価を得ている。	B	魅力的な事業企画及び市民が利用しやすい施設環境の提供により、利用者数もコロナ期から復調傾向にある。 幅広い分野の事業を精力的に開催し、市民の芸術文化の振興に寄与している。施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。
3. 収支等の評価	B	予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。 受託事業収支について、令和6年度は「人件費・物価の急激な高騰」により支出予算が大幅に不足した。しかし、幅広い世代のお客様のニーズに応える受託事業の計画を基本とし、ターゲット毎の周知方法を考慮し様々なPRを実施したことから、集客およびチケット代等の収入が好調に推移した。	B	予算の執行については、独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適切に処理されている。 昨今の社会情勢の煽りを受け、予算に不足が生じたが、不足分を事業収入で補うなど、指定管理者による努力が伺える。

		その結果、不足した支出予算を収益で補填した上で、指定管理料 12,000 千円を返還することができた。 経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。		
総合評価	B	焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。 施設の利用者数は回復傾向を維持し、公演の入場者数は増加し計画通り実施することができた。 収支については、チケット代等の収入が大幅に増加したため、人件費や委託費が増加したが、結果焼津市へ受託事業に関する不用額を含む指定管理料 12,000 千円を返還することができた。 また経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字をほぼ維持している。	B	文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等無く安全な管理運営が出来ている。 施設利用者が安心して利用が出来るように配慮しており、常にサービスの向上を心掛けている。 市民の芸術文化の振興を図るための事業を開催し、良質な催事と文化活動の場の提供がなされている。 公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した自主事業が開催されており、リスク回避に努め、経費の縮減努力を図り、より一層の経営状況の安定を図っている。 このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。